

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県文化振興財団	県所管課	環境生活部文化振興課
代表者	理事長 須藤 敏行	電 話	043 - 223 - 2406
所在地	千葉市中央区市場町11番2号		
電 話	043 - 222 - 0077		
設立年月日	昭和61年3月26日		
ホームページ アドレス	http://www.cbs.or.jp		
事業内容	芸術文化及び伝統文化の振興事業 各種文化事業の企画及び実施 各種文化事業の受託 文化会館の管理運営 など		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	573,929
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	52.3%	1	
市町村	105,000	18.3%	2	
京葉銀行	52,000	9.1%	3	
(株)太陽堂印刷所	12,000	2.1%	4	
永井幸喜(株)ケーヨー)	10,000	1.7%	5	
千葉銀行	6,000	1.0%	6	
ノザキ建工(株)	5,000	0.9%	7	
千葉トヨタグループ	5,000	0.9%	8	
財団法人千葉県文化会館	4,000	0.7%	9	
第6回国民文化祭千葉 実行委員会ほか582者	74,929	13.1%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	1,050,932	1,001,164	969,186
負債	406,896	352,244	311,520
(うち有利子負債)			
純資産	644,036	648,921	657,665
累積損益(利益剰余金)	70,107	74,992	83,736

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	800,369	874,700	832,911
経常損益	26,814	4,885	8,745
当期損益	26,814	4,885	8,745
減価償却前当期損益	26,585	5,419	9,293

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	県立文化会館管理運営 文化公演事業の委託	469,000 8,600	469,000 0	469,000 0
補助金・交付金・ 負担金	人件費補助金 退職給与引当金 文化事業補助金	36,524 0 6,000	36,300 0 11,465	34,361 0 10,650
合計		520,124	516,765	514,011

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	1	2	2
うち県退職者		2	2
うち県派遣職員	1		
常勤職員数	35	33	32
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	2人(2人)	2人(2人)
役員平均年齢	60歳	61歳	62歳
平均年収(千円)	12,730千円	7,150千円	7,150千円
職員数(県派遣又は県OB)	35人(0人)	33人(0人)	32人(0人)
職員平均年齢	40.97歳	41.53歳	40.38歳
平均年収(千円)	6,440千円	6,035千円	5,948千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める。 ・事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 給与体系の見直しや効率的な運営による経費の削減 <ol style="list-style-type: none"> (1) 給料表の見直し (2) 早期退職制度の活用 (3) 60歳を超えた職員(再雇用職員)の活用 (4) 光熱水費・燃料費の圧縮 2 民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化会館利用可能日数の増加による利用料収入の増加 3 事業の企画・運営能力等の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主公演事業の充実 (2) 芸術性の高い共催事業の積極的な誘致による県民への鑑賞機会の提供 (3) 舞台、業務にかかる技能検定などの職員の資格取得の奨励 (4) 芸術文化団体とのネットワークづくりや専門的知識を有する組織(大学、NPO、研究所等)との連携
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。